

谷内・谷外小学校区 学校地域協議会だより

令和7年7月発行
VOL.1

姫路市教育委員会
教育企画室

◆第1回 谷内・谷外小学校区学校地域協議会を開催しました

(日時：令和7年7月8日 19時～ 場所：谷内小学校 3階 多目的室)

姫路市では、令和7年3月に「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を公表し、少子化が進む中で、子どもにとってより良い教育環境にしていくため、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでいます。

その中で、谷内小学校については、早急に統合を進める必要がある学校として、令和9年4月を目途に谷外小学校との統合を進めることとしており、両校区の保護者、地域住民、学校の代表者で組織する学校地域協議会を設置し、統合に伴う課題やその対応策について協議を進めていきます。

◆ 谷内・谷外小学校区学校地域協議会概要

1 協議会で検討する事項

- (1) 通学方法及び安全確保に関すること
- (2) 学校運営に関すること
- (3) 学校施設の整備に関すること
- (4) 式典及び行事に関すること
- (5) その他統合に関し必要な事項

2 構成員

谷内地区連合自治会 2名 谷外地区連合自治会 2名
谷内小学校PTA 2名 谷外小学校PTA 3名
みどり子ども園保護者 1名 飾東保育園保護者 1名
谷内校区主任児童委員 1名 谷内小学校 2名 谷外小学校 2名 計16名

3 事務局

姫路市教育委員会事務局 教育企画室 4名

裏面のQRコードから
アンケートにご協力
をお願いします。

◆ 谷内・谷外小学校の統合に係る検討を要する事項

	検討を要する事項
1	校名 【事務局案】校名には様々な意見があることや令和9年度統合を踏まえたスケジュールを考慮し、 <u>存続校の校名</u> とする。
2	通学 【事務局案】 <u>スクールバス</u> を導入する。(無料) ※統合前の学校に比べて通学距離が大きく伸びる児童を対象とする。
3	制服・体操服・帽子 【事務局案】 <u>存続校のもの</u> とする。ただし、統合後も現行のものの使用は可とする。
4	地域住民・保護者に対する説明 【事務局案】 <u>協議会だより</u> による情報提供、 <u>FAQ</u> の作成。必要に応じて <u>説明会</u> を実施。
5	交流行事 【事務局案】令和8年度に実施(合同授業、自然学校、運動会、音楽会、通学体験 等)。
6	その他 【事務局案】閉校に係る行事や記念品、PTAに関すること、その他統合に係る調整事項。

◆ 第 1 回谷内・谷外小学校区学校地域協議会の内容

第 1 回協議会の主な意見についてお知らせします。

【協議会について】

- ・協議会のスケジュールは。
 - 協議会はおおむね 1 年間とし、今年度中にある程度の方向性を決めて、来年度は、お互いの学校の児童が交流する機会を設けたい。
- ・協議会で出た話について、保護者間で意見を聞いてもよいのか。
 - 情報発信し、意見を集約して、協議会で報告してもらいたい。



【校名について】

- ・校名は変えないでいいのか。
- ・一度変えても、将来的にまた変えることになるかもしれない。
- ・出生数はどんどん減っており、もっと抜本的な統合が必要になるかもしれないので、今回は校名を変えずに粛々と進めて、谷内小学校の児童が気持ちよく谷外小学校に通えるようにできればいいのではないのか。
- ・「谷内」の名前がなくなるのは寂しい。

【校歌について】

- ・校歌を変える場合、著作権は問題ないのか。
 - 歌詞を一部でも変える場合、作詞者の了解がいる。作詞者が亡くなってから 70 年経過で著作権は消える。
- ・両校の校歌を学期ごとに歌うなど、両方歌える方がいいという意見もある。
- ・校歌は 1 つと決められているわけではない。
- ・校名や校歌は存続校のままでいいのでは。谷内小学校の歴史をしっかりと残していければいい。

【体操服について】

- ・再来年に谷外小学校の体操服を着るのであれば、今、谷内小学校の体操服を買うのはもったいない。
- ・服が違うと、少ない方は肩身が狭い。早めに決めてほしい。

【通学について】

- ・人数が少ないので通学路は危険。距離だけではなく、安全面も考えてほしい。
- ・低学年にとって重たい荷物を持って歩くのは厳しい。

❖ アンケートにご協力ください

協議会では、谷内小学校と谷外小学校の統合について様々な意見が出ました。特に校名や校歌については、事務局からは、「谷内校区の児童が谷外小学校の児童になることから、存続校のものとする。」との案を示しましたが、協議会では、卒業生にとっては自分のふるさとであり、地域住民からは校名についての意見はいろいろあるのではないかと、との声があがりました。

そこで、地域や保護者の方を対象として、校名及び校歌についてご意見を聞かせていただくためアンケートを実施します。多数決で決めるものではありませんが、皆さんのお考えをお聞かせください。

回答はこちらから



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/515621df-7db1-4b7e-9fc8-9a0308437aa7/start>

令和 7 年 8 月 22 日 (金) 〆 切

◆ 問い合わせ先（事務局）

姫路市教育委員会事務局 教育企画室

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 北別館 5 階

電話：079-221-1557

FAX：079-221-2749

E-mail：kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp